

# 1 重要事項説明書を読む

ざっくりとでも結構です。**重要事項説明書**に一通り目を通してください。特に「**定期メンテナンス**」の記載事項は重要です。念入りにご確認を！



もし、おわかりになりにくいところがあれば  
クリニックのスタッフあるいは保証会社まで  
ご遠慮なくお尋ねください。

※パンフレット・保証規約もご覧ください。



# 2 保証登録申請書にサインする

オペの前に**保証登録申請書**に  
フルネームサインをお願いいたします。  
サインをされる方が、保証の対象となる方（被保証者）です。

- ①個人情報の取扱いに関するご同意
- ②定期メンテナンスの受診義務に関するご同意も兼ねています。



# 3 保証書を受け取る

オペをされてから約2ヵ月後\*に  
クリニックから**インプラント10年保証書**が交付されます。

※上部構造装着後に保証書を交付する場合には、約半年ほどお時間を頂戴しております。

保証書をお受取りになられたら、記載内容に誤りがないか、必ずご確認ください。



# 4 定期メンテナンスを受診する

インプラントは、第二の永久歯。  
天然歯にも増して、クリニックにおける  
定期メンテナンス（定期検診）が欠かせません。



クリニックの指示に従って、  
所定の定期メンテナンスを受診してください。

※定期メンテナンスを受診されない場合、保証されません。



保証会社へのお問い合わせは…

株式会社ガイドデント／サポートデスク

フリーダイヤル：0120-418-367

受付時間 10：00～18：00（土日祝日除く）





## インプラント10年保証

# Q&A



**Q1** 転居時にはどのような手続きが必要ですか？

**A1** 患者様の住所などを変更される場合には、すみやかに保証会社またはガイドデント認定会員までご通知ください。

**Q2** 定期メンテナンスを受診するタイミングに制限はありますか？

**A2** 制限はありません。ただし、ガイドデント認定会員（以下「認定会員」）の指示にしたがい、適切かつ計画的に定期メンテナンスを受診いただく必要がありますので、ご了承ください。

**Q3** 他のクリニックでも保証が適用されるのですが、保証内容はそれぞれ違うのでしょうか？

**A3** 他の認定会員で再治療を行った場合、保証限度額が異なる場合があります。その他の保証内容には変わりありません。再治療ネットワークご利用時、他の認定会員における無償再治療は、次表の共通保証限度額を上限とさせていただきます。

保証部位	共通保証限度額
上部構造（人工の歯）	100,000円
インプラント体（人工歯根）	200,000円

**Q4** 一回でも定期メンテナンスを受けなかった場合、それ以降まったく保証されないのでしょうか？

**A4** そのとおりです。定期メンテナンスを受診されない場合、無償での保証はいたしかねますので、ご了承ください。ただし、患者様に真にやむを得ない事情があったと認められるときは、その限りではありません。患者様自身でご判断をされずに、すみやかに認定会員または保証会社までお申し出ください。

**Q5** 海外のクリニックでは保証されませんか？

**A5** 海外における歯科医療機関の会員ネットワークがございませんので、日本国外における保証はいたしかねます。したがって、日本国内の認定会員のみでの保証適用となりますので、ご了承ください。

**Q6** インプラント周囲炎にかかった場合、その治療費は保証されますか？

**A6** インプラント10年保証は、公的な医療保険制度とは異なり、インプラント周囲炎等歯の疾病に起因した治療費を補てんするものではありませんので、この場合の保証はいたしかねます。  
※予後不良（治療後のトラブル）に起因したインプラント周囲炎等の発症により、結果として、インプラント体が脱落してしまった、あるいはインプラント体を除去せざるを得なくなったときは、保証規約に定められた再治療事由に該当しますので、この場合は保証が適用され、その再治療は無償となります。

**Q7** 再治療時に発生するその他費用（交通費・宿泊費など）は保証されますか？

**A7** インプラント10年保証は、不具合等が生じたインプラントの再治療を無償で保証するものであり、治療とは直接関係のないこれらの費用の保証はいたしかねます。

**Q8** 海外に転居した場合にはどうなりますか？

**A8** 帰国時に、日本国内の認定会員において、再治療ができます。

【例：海外でインプラント体が脱落。帰国時にあわせ、施術を行った日本国内の認定会員で再治療される場合。】

そのためには、海外の歯科医療機関において、保証規約に定められた規定と同程度の内容の定期メンテナンス受診が必要不可欠となります。Q5もあわせてご参照ください。

**Q9** ケガで他の保険等が適用になっても、この保証は使えますか？

**A9** インプラント10年保証は、他の保険・共済、公的医療保険制度・労災保険制度、損害賠償とは無関係に保証が適用されます。

**Q10** 保証書を紛失した場合、再発行はできますか？

**A10** 保証書の再発行は、随時、承っております。認定会員または保証会社までご連絡のうえ、再発行のご申請をお願い致します。

その他、気になることがございましたら、お気軽にお問い合わせください。